

第10期 第1回練馬区環境審議会

日時：令和6年9月2日（火）午前9時30分～午前11時23分

会場：区役所本庁舎5階 庁議室

出席者

委員（五十音順）：

浅加委員、石井委員、市川委員、伊藤委員、岩橋委員、大島委員、小口委員、
香取委員、河原委員、佐藤委員、清水委員、鈴木（政）委員、武田委員、角田委員、
富永委員、野尻委員、森委員、藪本委員、横田委員、若林委員、

区側：環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、
石神井清掃事務所長

環境課長 本日は初回のため、委員の委嘱、その次に、会長・副会長の選任をしていただきますので、冒頭で配付資料の確認をいたします。

事務局 配付資料の確認をいたします。

[資料確認]

環境課長 次第に沿いまして進めます。本日は初回のため、会長・副会長の選任までは私の方で進行を務めます。

それでは、次第の1、委員の委嘱に入ります。

本日は会場と時間の制約もございますので、机上の委員名簿の順に、練馬区長、前川耀男に代わりまして、環境部長からお名前を御紹介する形式で委嘱させていただきます。

環境部長 それでは早速、御紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

[委員氏名の読み上げ]

本日は第10期の初回ですので、一言御挨拶をさせていただきます。

[環境部長挨拶]

環境課長 委嘱状につきましては机上に配付しておりますので、お名前を御確認ください。万が一、間違いやお気づきの点などがございましたら、後ほど事務局までお申しつけください。

ここで、環境審議会の事務局の名簿に従いまして、事務局を紹介します。

[事務局紹介]

それでは、お手元の次第に沿って会を進行します。

次第の2、開会です。

事務局より出席状況を報告してください。

事務局 ただいまの出席委員は20人です。本日の審議会は練馬区環境審議会規則第5条に規定する定足数に達し成立しています。

なお、本審議会での発言につきましては、発言者の個人名を伏した上で会議要録を作成

し、区民情報ひろばおよび区ホームページで公開いたしますので、あらかじめ御了承ください。

環境課長 ただいまの報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、次第3、会長・副会長選任に入ります。

当審議会につきましては、会長および副会長の選任は、練馬区環境審議会の規則で委員の互選と規定しております。会長および副会長について自薦、他薦がございましたら、挙手をお願いいたします。

委員 私から、会長には、東京都市大学准教授であられ、これまで練馬区環境審議会では会長を務められ、また私もお世話になっておりました循環型社会推進会議で副会長を務めておられた森朋子委員を推薦いたします。

また、副会長におきましては、前期において審議会の副会長も務められ、また、練馬区地球温暖化対策地域協議会の会長でもあります小口深志委員を推薦いたします。

環境課長 ほかに自薦、他薦の方はいらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

それでは、会長に森朋子委員、副会長に小口深志委員の推薦がございました。御賛同の委員は拍手で承認をお願いいたします。

[拍手]

環境課長 それでは、皆様、ありがとうございます。拍手承認によりまして、第10期審議会の会長に森朋子委員、副会長に小口深志委員が選任されました。

[席移動]

環境課長 では、ここで、会長・副会長から一言御挨拶をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

会長 皆様、改めまして、東京都市大学環境学部の森と申します。どうぞよろしく願いいたします。

[会長挨拶]

副会長 改めまして、小口深志と申します。よろしく願いいたします。

[副会長挨拶]

環境課長 森会長、小口副会長、どうもありがとうございました。

会長・副会長の選任を終えましたので、ここからの会の進行につきましては、森会長にお願いいたします。

会長 早速、本日はかなり議論すべきことがたくさんあると伺っておりますので、始めていきたいと思えます。

それでは、次第の4の案件に入ります。

はじめに(1)練馬区環境審議会の運営についてということで、まずは事務局からの説明をお願いいたします。

環境課長 お手元に資料1をお願いいたします。練馬区環境審議会の運営について、になります。

[資料 1 の説明]

会長 それでは今説明いただいた資料 1 についての質疑を始めたいと思います。あらかじめ委員の皆様にお願いです。発言される場合に挙手をしていただき、こちらから発言の御指名をしたいと思います。合図があった後に発言をお願いします。

もう一つありまして、本日、委員の皆様は、できるだけたくさんの方に発言をしていただくという趣旨で、お一人の委員の方、1 回に当たり御質問 2 問までということとさせていただきます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました資料 1 について、御質問、御意見があれば、御発言をよろしくをお願いします。

この会議の運営上のルールを説明していただきましたけれども、特に疑問点等はないでしょうか。

[なし]

ありがとうございます。それでは特に御意見、御質問がないようですので、次の案件に移りたいと思います。

案件 (2) 現状と課題ということで、先にエネルギー分野から議論を開始していきたいと思えます。

それでは事務局から説明をお願いします。

環境課長 お手元に資料 2 - 1 現状と課題 (エネルギー分野) を御用意ください。

[資料 2 - 1 の説明]

会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの資料 2 - 1、まずはエネルギー部門に関する現状と課題について、皆様の御意見、御質問をお伺いします。循環型社会推進会議の委員を長年務められた方は、特に温暖化のエネルギーに関する事を、今回初めて説明を受けることもあると思えますので、忌憚のない質問を出していただいてもいいかなと思えます。

委員 区の取組の、削減目標達成に向けた取組の軸の 2 のところで、区民の取組を後押しする情報発信と書いてありますが、これは具体的にどんなことをやっていらっしゃるのか、をお願いします。

会長 事務局、をお願いします。

環境課長 区民に向けての情報発信についてです。例えば、区報を使いまして、最近だと打ち水などの各種イベントを御紹介しながら消費エネルギーの削減をお願いしています。それ以外にも、国や東京都の取組なども御紹介しております。

例えば、今日、お手元に御用意いたしました、東京都作成の「家庭の省エネハンドブック」を御覧になっていただくと、17 ページの真ん中に、省エネのポイントや、省エネの効果、コスト削減効果、CO₂ 排出削減量などが非常に分かりやすく記載されています。

区が節電などを呼びかけるときに、これまではコスト削減効果のみを表していましたが、CO₂ 排出削減量などをあわせてお示しすることによって、区民の方々が行う省エネ対策の後押しにつなげていきたいと考えております。

それ以外にも、カーボンニュートラル化補助金などの御紹介などもさせていただいております。

委員 区民、地域住民やNPOが何か取り組んでいることを後押しします、応援しますということなので、こういう時代ですので、SNSを使ったような発信なども検討なさってはいかがかと思っ、そういう御発言があるかと思っただのですが、もし考えていないのであれば、検討の余地があるのではないかと考えています。これは意見です。

会長 他にいかがでしょうか。前から順番にお願いします。

委員 2点質問したいと思います。

1点は、左側の下に、削減目標達成に向けた取組の軸というところの3番目、区立施設等の省エネ化・再エネ導入というものがありますが、どのぐらいの数の区の施設とか、新しい区の施設ができたときの予算の何%ぐらいを再エネ・省エネとかに使うとか、そういう具体的な目標をお持ちか。

それから2点目は、右側の家庭部門の対策が急務のところの1番目の、住宅の省エネ化を一層進める必要があるということで、現状、戸建て住宅向けが主な対象で、集合住宅向けの対象拡大が課題になっていると聞こえました。確かに集合住宅はとても多いので、その辺りの具体的な助成プランをお持ちか。この2点をお願いします。

会長 お願いします。

環境課長 区の最上位計画にビジョン、アクションプランというものがあまして、その年度別取組計画に、学校改築のタイミングで太陽光発電システムを導入するほか、街路灯のLED化など、あらゆる分野で環境対策を加えています。環境全体で幾らという掲載はしていませんが、具体的な目標設定はそこに記載させていただいております。

次に、集合住宅向けの助成プランについてですが、窓改修や断熱改修のように、確かに効果的な補助メニューはあります。しかし、集合住宅全体を対象とした場合、大がかりになってしまうので、区レベルだと、予算の関係上、そこまでできないというところがあります。

本日ご出席の委員の皆様も、恐らくマンションにお住まいの方がいらっしゃると思いますので、共用部分や管理組合全体を対象としなくても、このような施策があったらいいなという御意見をいただければ、参考になります。

会長 前から順番にお願いします。

委員 提案でございます。左の方ではCO₂の削減となっていて、右側は取組になっているのですが、一体この練馬区の50.9%は、1世帯当たり、あるいは1人当たりになるとどれぐらいのCO₂が発生しているのか。またそれが、電気なのか、ガスなのか、あるいは灯油なのか、軽油なのか、はたまた、自動車によるガソリンなのか、その辺のところは、どれが支配的でCO₂発生するのか、見える化をする必要があるかと思っ。

見える化をすることによって、このような取組をする、もう少しCO₂の発生ということに、1人当たり、あるいは1世帯当たりというところに着目して、施策の実効性を高めていく必要があるかと思っ。見える化をもう少しする必要あると、この資料を見ての私からの意見としての提案でございます。

会長 ありがとうございます。

環境課長 御提案をありがとうございます。限られた資料ですので、網羅的に記載でき

ていなくて申し訳ございません。

お手元に、練馬区環境基本計画2023を御用意ください。区のホームページに同じデータを掲載していますが、7ページを御覧になっていただくと、下段、世帯当たり、1人当たりのCO₂排出量ということで、数字に関しては、このような形で下がっているということが見えるようになっております。

そして、次のページをおめくりいただきまして、8ページの下段、9ページで御説明しますと、上段で、戸建てと集合住宅ではCO₂排出量が全然違います。構成比はほぼ同じですが、電気器具の部分、あとは給湯の部分、暖房の部分が集合住宅は大きく違うということになっております。

委員の御指摘というものは、こういうものを分かりやすく発信した方がいいだろうというふうに捉えております。

委員 さらに、ここで言うと、各家庭で車を持っていますが、いわゆるマイカー、ガソリンに伴うところの発生量がないというものが気になります。排出係数からすると、ガソリンは電気に比べて非常に大きいので、そのあたりが見えないのが気がかりです。

会長 ありがとうございます。では、順番にお願いします。

委員 削減目標達成に向けた取組の軸の3番目、区役所のプラスチック削減の具体的な中身と、量的なものが推測されるので、その辺を教えてください。

会長 事務局、回答をお願いします。

環境課長 例えば、区で、練馬まつりや照姫まつりといった大きなイベントがありますが、その際には、事業者には、プラスチックはなるべく使わないようにと依頼しています。区でも、以前は、クリアファイルに区のキャラクターやメッセージなどをつけて配布していましたが、現在は行っていません。

また、区役所として、ペットボトルを排出抑制していくということで、リサイクルに回すほか、マイボトルの利用を推奨するなど、様々な取組をやらせていただいております。

会長 それでは、お待たせしました。お願いします。

委員 一つは、この資料の中に年齢的なものが入っていないので、高齢者と若い世代とでは、省エネに対する意識というものが随分違うと思うので、実際に練馬区に住んでいる年齢別なところとか、あと世帯数、一人世帯なのか、それから、家族何名というようなところでも、そういうものが資料の中に入れていただくと分かりやすかったかと思いました。

それから、私の体験上ですが、小学生ぐらいの子たちによく環境教育をしていると、その保護者の方たちが、地球温暖化は大変だねということはとてもよく分かっているのですが、それと自分の生活が結びつかないということをしごく感じる人が多いです。情報発信の中にそういったことがもっと分かりやすくあると、もう少し家庭での省エネというものに対して、区民の意識が振り向くのかなと思っています。

意識調査でも、気になっているけれども関心はないという方が練馬は非常に多いと思っております。どうも区の情報発信の仕方がうまくいっていないのか、私たち環境教育をやる者の伝え方がうまくいっていないのか分からないのですが、その辺が実感として進んでいかない原因の一つかと感じておりますので、その辺を考えていただけたらと思っております。

会長 事務局から何かありますでしょうか。

環境課長 まず1点目ですが、区では環境分野に限らず、基本的にあらゆる分野で区民の方々の意向に加え、年代や世帯構成などを分析するときは、区民意識意向調査を活用しております。単にアンケートの数字だけでなく、多角的な視点で分析し、施策に取り込む方がいいというご意見として受け止めさせていただきます。

次に、情報発信です。こちらも同様に、区のあらゆる分野の施策に共通しますが、区は、若い世代から御高齢の方まで、あらゆる世代を対象に発信していかなくてはなりません。例えば、月3回発行している区報に掲載するほか、各所管で発行している資料・チラシを全戸配布しています。対象者の状況に応じて、転入者に配付するほか、学校や区民館などいろいろなところで配布しておりますが、ある程度、区民の皆様の狙いどころ見定めていかないと、一方的な発信に留まってしまいます。

そういったところも含めまして、先ほど他の委員から、SNSの分野別活用をご提案されたものと受け止めています。しかしながら、あまりにもやり過ぎると、すぐブロックされてしまいますので、その点も配慮したいと考えています。

委員 文書に関して言うならば30代40代は全く読まないということ、このところ非常に感じておりますので、こういう冊子というものがどれほどまでに届いているかというのは、なかなか厳しいなというのは、出す側の私も思っております。やっぱりネットの時代なのではないでしょうか。

会長 お願いします。

委員 今の御意見に関連する話で、課題の中で住宅の省エネ化を進めていく必要があるということは全くそのとおりで、目標としてはそれでいいのですが、目的は温暖化を食い止めるということです。地球の温暖化は、ここにいる20人だけで頑張っても全然駄目で、極端なことを言うと練馬区だけ頑張っても駄目なわけです。大気はつながっているわけですから。

だから、ここで伝えるべき課題というものは、区民の変容行動につなげていく必要があると書いてありますが、気づいてもらうということです。私も応募書類にはしつこいぐらい書いておいたのですが、自分の問題として認識、意識してもらう。要は、地球温暖化がこのまま進むとどういことが起きるのかということ、もっと発信した方がいいと思います。

野菜が何で高くなるのかということ、これも温暖化の問題で、土に植えたにんにくが腐るような時代ですから。地球温暖化がこのまま進むとどういことが起きてしまうのだよということを僕は書いた方がいいと思うのです。目標として省エネ化を進めていくということは全くそのとおりなのですが、目的は、温暖化をいかに食い止めるか。これは食い止めないと相当ひどいことになると思うのです。

そういう発信の仕方も、過激かもしれないのですけれども、やった方がいいと思います。これは意見です。

会長 ありがとうございます。お願いします。

環境課長 区民の方々、一人一人がこれを自分事として捉えないと、特定の方だけが取り組めばよいわけではありません。

また、目標設定や目的についてですが、あまりにも大きな目的にし過ぎると漠然として

まいります。区民の皆様と共有しながら進められる政策を考えております。

会長 ほかにいかがでしょうか。

では、私からも、今、皆さんの御意見をいろいろお伺いして、特に共通する、もう少し自分事化できるようなデータの出し方とか広報の仕方というものが、一つ大きな議論のテーマになっているかと思いました。

特に、今回エネルギー部門で出していただいている、12.6万トン削減しなければいけないもののうち9.4万トンがライフスタイルの変革という、何だかよく分からないのですよね。一番分かりにくいですね。

しかも、ある意味、業務部門とか産業部門は、多分やろうと思えば一気にできるところが、何とこの半分が家庭部門を占めていて、相手の顔が見えないですね。ライフスタイルとか家庭部門と言われても、一体どこの誰がターゲットで、どれくらい減らせばいいのかというものが特に伝わりにくい分野が、練馬区は大きな割合を占めているのかと思いません。

ライフスタイルも今は多様化していて、典型的な世帯増というものも描きにくくなっていると言われておりますので、例えば、区報で出しているというの、だんだん厳しい時代になってきているかと。

企業等では、マーケティング戦略の一環で、幾つか練馬区民のあるあるパターンの世帯を描いてみて、こういう御家庭でとか、こういうふうにお住まいされて、これぐらいの年齢層の方というものを幾つか典型パターンを描いてみて、そういう人たちはどれぐらいどこに出しているのかとか、その人たちに訴求するためにはこういう媒体でやった方がいいのではないか、企業で言う、いわゆるマーケティング戦略みたいなものを一度描かれるといいのかと思いました。

ただ、これは環境学全体でも、いつもものすごく難しいと言われてるところなので、練馬区だけにこれを負わせるというのはとても大変な仕事かと思えますし、私も研究上、協力できることがあればしていきたいと思えます。

お願いします。

委員 これはリクエストというか、お願いなのですが、区民の取組を後押しする情報発信はいろいろとやっていらっしゃるということですが、私は地域活動なども自分の住んでいるところでやっているの、区民の取組を後押しするということで、助成事業などもつくっていただくと、例えば区の助成事業としてこういうことを後押ししますよというものがあれば取り組みやすいというのがあるので、ぜひこれも御検討に入れていただきたいと思えます。

環境課長 区では、カーボンニュートラル化設備補助金というものがありまして、これは国や都と併せてお使いいただける補助金が現状あります。

これ以外にも、区民の方々の後押しにつながるかものは、これは環境分野全体で考えるべきと捉えておりますので、少し工夫させていただきます。

会長 ありがとうございます。この課題の特に2番と3番については、特に意見がたくさん出ているかと思えますが、1番の住宅の省エネ化で、特に集合住宅の部分を、どうやって今後、こういった断熱性を高めるようなことを進めていくかということで、御意見があまりまだ出ていないかと思えますが。

では、お願いします。

委員 取組は全国どこでもやられている取組ですし、私の家でも一部取り組んでいるところもあるのですが、ただ、電気設備は20年で寿命が来るので、ごみの発生が必ず20年後に大量に出る。特に太陽光は、今、新聞でも環境廃棄物が問題になっていますので、この補助を取り組みですが、推奨に当たっては十分な配慮が必要です。後々区に大きな税負担をもたらすことになりかねないので、そこは注意が必要とっております。

会長 ありがとうございます。太陽光パネルの廃棄の問題は、国でも議論がされているところかと思えます。

ほかはどうでしょうか。マンションにお住まいの方は、多分、結構身につまされる話かと思えますけれども。

ではお願いします。

委員 私は、先ほど三、四十代のお話もあったのですが、私は30代でして、このような場もあまり経験がないのですが、ZEHマンションに昨年から住みまして、実際の体感としては、それをきっかけにかなり環境やサステナビリティの意識は自分としては高まったなというものがあります。

ZEHマンションは、こちらの基本計画の中でも15ページにいろいろ記載していただいておりますが、実際に住む上で、環境にいいというよりも、支出を減らせる、あと住んでいて、単純に温度があまり上下しないので住みやすい、そういったメリットがあるという体感をもっと伝わると、特に私たちのような30代とか、まだそこまで先を見据えた意識がどうしても高くないような若者世代にも伝わるといいなと広報に対しては思うところです。

会長 貴重な御意見だったと思えます。そうなのですね。本当に住んでみて、すごく光熱費のお金もかからなくなるし、快適に住めるので、そういった、住んでみたらこうでしたみたいな体験談の共有みたいな広報もあっていいのかと思えます。

ほかにかがでしょうか。

副会長 今お話しいただいている中身とは直接というような感じではないのですがけれども、そもそも論的な話で。

今回、台風10号、迷走台風、皆さん実感されたかと思うのですがけれども、あれは、もうまさしく温暖化なのですね。ですから、地球温暖化というものを、そういう言葉尻でいくと、まだ他人事なのかな、先の話なのかなというような感じなののですがけれども、最近地球温暖化というよりも気候変動というような言葉が使われ始めているのですがけれども、そういう捉え方をすると、気温の上昇、それに伴って、いろいろな、こういう異常気象が起こったり、感染症が頻繁に起こったりとか、そういう問題が、もう先の話ではなくて、既にもうここに起こっているのですよと。私たちの直接の問題に関わっているのですよと。というようなことを訴えるようなやり方で、まずはとにかく緩和策、カーボンニュートラルをまずは目指さないといけないと。それと、あとはそれと同時に適応策というのですかね、そういった今後起こってくる問題に対して、常に適応、先々適応していくという考え方に基づいてやっているのですよと。そのうちの緩和策というものは非常に重要なことなのですよと。ということを訴え込んでいくような、そういう広報の仕方というものを、脅すのではないのですが、そういう中身を入れ込んでやっていくということが、これは練馬区だけの問題ではなくて、必要なのかなというふうに思っております。

会長 ほかにいかがでしょうか。では、お願いします。

委員 今、マンションの問題がまず出ていて、それから、副会長から訴えかけていくという、その2点について意見として申し上げたいと思います。

マンションの場合は、既存のマンションは、管理組合に働きかけがどのくらいできるかではなからうかと思うのですが、ただ、それはまちまちで、そのいろいろなマンションがいろいろな管理組合を持っているので、そこに全部区からアクセスするというものは至難の業ではないかと思うと、マンションの助成がこういうふうに行えるのですよとか、提案とかというものを、これまたマンションそれぞれでまちまちになるということで、ここに、マンションの助成であれ、それから推進をするということの難しさだというふうに感じています。だから、こういうものをどういうふう突破していくかということを考えていかなければいけないのではないかと問題提起になります。

それから、今、副会長の方からも出ていた訴えかけと、それから、情報提供の話が随分出ているのですけれども、この話を別の言葉で言うと、脅すという言葉も出たのですけれども、怖い話を集めるということではなからうかと思いました。

だから、さっき土の中でにんにくが腐る話がありましたけれども、ああいう類いの、こんなに環境が変わって、こういうふう怖いことが起こっているのだという事例をたくさん集めて、そういうものはもしかしたらSNSに向いていて、情報発信すると、環境の怖い話という感じで、多くの人の思考が変わっていくのではないかと思います。

例えば、この環境基本計画の未来図が、30ページ、31ページのところにありますが、こういう未来になったらすごいなと思うのですけれども、すごく遠い感じがするという。現状というものを、基本計画の中にコラムみたいな感じで、そういう怖い話とかは載せられるのか分からないのですけれども、そういうものが欲しいと一般区民として感じているという、そういった問題提起と意見でした。

会長 いかがでしょうか。

環境課長 まず、管理組合の働きかけ、この問題は区の他施策にも共通して言えることです。これは本当に委員がおっしゃったとおり、まさしく管理組合のアプローチの仕方、これはまず非常に重要だと思います。

例えば、マンションに太陽光発電設備を設置するとか、全世帯で一気に再エネに切り替える、としたところで、マンション管理組合全体として合意形成を取らなくてはならない。理事会の議決の関係とかもあり、時間も手間も非常にかかるというところがあります。

ただ、これは先ほど委員がおっしゃったとおり、区全体としてマンションにどう立ち向かっていくのだというところは、これは本当に非常に大きな課題だと思っています。

一方で、戸建て100世帯に取り組んでいただくより、100世帯ある1棟のマンションに御協力いただいた方が、もしかしたらよほど効果的・効率的かもしれません。そのため、区も非常に大きな課題と認識していますが、マンションを一口説き落とすことによって、さらに地球温暖化の防止や脱炭素につながる可能性を感じています。そのため、資料右の3番目、区立施設の電力調達の仕事を活用して、令和9年度以降、段階的に事業者や住宅の再エネ切替えを後押ししていきます。民間事業者が、電力調達のオークションを行っていますので、例えばこういう取組を、マンション全体を管理組合で電気の契約をされているようなところであれば、スケールメリットもあるので、そういうところを一気に再エ

ネ切替えをやっていくと、当然脱炭素にもつながるし、場合によっては電気代も下がるというような取組もあろうかと考えています。

2点目、インパクトが伝わるような形で、ストーリー性を持って御紹介しなさいというご指摘と受け止めました。単聞いて、見て、学ぶだけでなく、体験していただくことを通じて、さらに実感していただくことで、理解が深まることにつながるものと考えております。

各種イベントを、地球温暖化対策地域協議会や区でも行っていますけれども、区民の皆さんにさらに伝わるように工夫していきたいと考えております。

会長 専門的な観点から1点だけ付け加えると、怖い話をたくさん環境分野ですというものもずっと言われてきていることなのですが、最近、特に若い方とか子どもにこういった温暖化の話をするときに、あまり怖い話とか絶望的な話をし過ぎると、絶望してしまうのですね。それでもうやめてしまう、諦めてしまうという傾向があるので、絶望の環境学とか脅しの環境学と言われているのですけれども、それだけでは機能しないということが見えてきています。必ず希望とセットにしないと人は動かないというところが、研究の世界でも少しずつ分かってきています。

こんな怖いことになるけれども、こういう手があって、こういうふうに動いている人たちがいて、一緒にやりませんかとか、これをやるとここを解決できる見込みがあるという道筋を一緒に示してあげないと、特に子どもは絶望してしまう、若者は絶望してしまうという、いかに若者を絶望させないかというものが今の環境教育学の中で課題になっていることなので、そこは情報発信のときに注意していただくといいかと思いました。

お時間が大分押していますけれども、よろしいでしょうか。資料2-2にまず説明を移っていただいて、また必要があれば資料2-1の質疑に戻ってもいいかと思います。よろしいですか。

では、資料2-2を先に事務局から説明いただいて、その後また、質疑に入りたいと思います。お願いします。

清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の奥野です。

私から、資料2-2現状と課題（清掃・リサイクル分野）について御説明させていただきます。

[資料2-2の説明]

会長 御説明ありがとうございました。

そうしましたら、今説明いただいた資料2-2、清掃リサイクル分野について、御質問でも結構ですし、御意見を。

はい、お願いします。

委員 練馬区では、びん・缶、ペットボトルの回収をやっているということは皆さん御存じだと思うのですが、そのコンテナとネットを、大体朝の3時半から設置しています。少子高齢化で労働人口が減ってきてまして、その時間帯に作業をする人間が出てきていないというものが、我々業界が今現状ぶち当たっている問題です。

当日の朝設置をやっているのは、23区の中で練馬区だけなのですね。ほとんどの区は前日設置、またはコンテナをそのまま置いておく、それで回収するというような方法を取られているので、練馬区も当日設置ではなくて前日設置に少しでも変えていかなければいけ

ないのでないかと思っておるのですが、どうでしょうか。

清掃リサイクル課長 冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」の13ページをお願いいたします。

一般ごみは、袋に入れて集積所に朝8時までにお出しくささいとなつていますが、びん・缶、ペットボトルは、回収日の朝6時半までにコンテナ袋を設置して、それに出してください、その後、9時から順次回収しますというルールになっています。

昔、ごみの収集は東京都担当、リサイクルは各区担当となつており、びん・缶、ペットボトルの回収には東京都が管理する集積所が使えませんでした。なので、びん・缶、ペットボトルの回収については、成り立ちも違つてルールも違つています。

特に練馬区の場合ですと、当日の朝、コンテナ袋を業者に設置していただきます。6時半までに設置するには、業者は2時、3時から作業をしています。それも1万8,000か所、日曜日以外、週6日ありますので、6で割つたとしても1日3,000か所以上となります。なので、働く人が少なく、厳しい状況だとは伺つております。

練馬区でも、関係団体と、街区路線回収の在り方を今後、持続可能的にしていくにはどうしたらいいかと協議しているところです。

会長 こういった情報もこの委員会では共有されて、それは大変だとなりますけれども、一般の区民の方に伝わらないがゆえに厳しい御意見が出てきてしまうという、何とかこの状況を打破するのととも、皆さんにもこの現状を理解いただくという取組も必要かと思つています。

委員 今のお話で、練馬区だけが当日設置している。ほかの地域では前日までに設置しているということですよ。その理由は何ですか。

清掃リサイクル課長 練馬区は、区民がコンテナ袋の当日の朝設置に慣れてしまつている点と、前日設置にした時の様々な問題、例えば、回収前日に台風が来て、コンテナが飛ばされてしまった場合、歩行者がコンテナに引っかけた場合などの責任問題があり、なるべく設置時間を短くしたいという思いがあつて、現状のようになっています。それは各区の考え方次第となります。

会長 ありがとうございます。かなり難しそうな問題かとは思つています。

ほかに、資料2-2に関連して。では、順番をお願いします。

委員 情報提供ですが、処分場が50年後に大体いっぱいになると言われていますが、これは先ほど御説明があつたように東京都の持ち物なので、東京都ははっきりと今後拡幅する予定は一切ないと言つています。

そして、ではどういふふうにするのだと言つたら、それこそ清掃事業は各区の事業であるので、区内にそれぞれ処分場を設けてほしいと思つているということがあるので、50年後、満杯になつたときに、人口も減つていて、空洞化した区域に最終処分場を置くということも夢ではないかもしれません。でも、今、50年後に向けてきつちりとしたルールを引いておかないと、50年後に自分のうちの隣に最終処分場が来るかもしれないということが現実問題としてあります。23区の一部事務組合は、それは各区がそのときに決めるでしょうとおっしゃるし、区の担当者は50年後自分が担当者ではないから分からないみたいなことを話されて、でも、住んでいる私たちは、50年後ももしかしたらそこに住んでいるかもしれないということを考えると、本当は区民が共有しなければいけない問題なのだと思

ます。いや、23区全部の区民ですけれども、私は、いつも懇談会や何かで話をするのですけれども、なかなか共有できないので、今ここで、せめて委員の皆さんも共有していただいて、23区は、いずれは自分の隣に最終処分場が来るのかもしれないのだよということを心しておかなければいけないのではないかと考えています。

会長 ありがとうございます。

清掃リサイクル課長 ごみ問題は、最終処分場がこの後50年しか使えないというところをいかに延命化するかということ、危機感を持って伝えていくことが大切だと思っています。

多摩地域では、海がないので山間部に埋め立てております。山の中に埋め立てていることで、本当に自分事として捉えて、搬入のチェックを厳しくやって、少しでも長く使えるようにとやっています。

特別区は、湾岸部を使えるというところで、どうしても他人事というか、自分の自治体ではないところに埋めている感があって、そこまでなかなか意識が高くない。全国平均で最終処分場は大体あと20年と言われている中で、特別区はあと50年ということで、なかなか危機意識が高まっていかない、共有できないというところも一因にあるのかと考えております。

会長 それでは次、お願いします。

委員 私事になりますけれども、我が家は29年に戸建て住宅を建てて、そのときからコンポスト化容器を出して、ここで37%を占める生ごみは一切出しておりません。10年前に結婚した娘家族のところの生ごみも女房が回収してきて、我が家のコンポスト化容器に入れておまして、そういう意味でいきますと、そういう意味では、ここのグラフは我が家においては該当しないというふうに思っておるのですけれども、これだけ生ごみが多いということになるならば、大胆な提案ですけれども、練馬区として、住宅販売事業者にコンポスト化容器の設置を推奨してもいいのではないかと。新型コロナで練馬方式、あるいは練馬メソッドというものがあつただけけれども、ごみのリサイクル分野においても練馬メソッドがあつてもいいのではないかと。

最近、農地を見ていると、どんどん宅地化されているところがありますので、コンポスト化容器というと泥臭いところがありますけれども、そういう取組があつてもいいのではないかと。まさにそういった喫緊の課題であるということについて、住宅事業者だとか上流側の事業者に対しても理解を得て取り組んでいく必要がある。そういう段階に来ているというふうに感じました。

引き続き我が家は、生ごみゼロ、家庭菜園に活用していきます。

会長 ありがとうございます。コメント等はどうですか。

清掃リサイクル課長 田舎のほうでは、生ごみは、清掃工場で燃やさない仕組み、例えば堆肥化工場をやっているのですが、23区だとそれができなくて、現実問題として燃やしてしまっている状況です。練馬区としては、先ほどの環境問題と通ずるところがありますが、各家庭の一人一人のいわゆる意識によってこのごみ量が変わってくると思っております。

生ごみに関して言えば、練馬区では、コンポスト化容器のあつせん、生ごみ処理機のあつせん、貸出し体験などの事業を通して、一人一人に意識していただきたいと思っております。

す。

ただ、コンポスト化容器は、戸建てでお庭があるところには適していますが、マンションだと、コンポスト化容器をどこに置くのか、その堆肥をどこで使うのか、様々な課題が出てきますので、一つ一つ解決していかなければいけないと思っております。

委員 私の知人は市川でレストランをやっていますが、コンポスト化容器を持っていて、そこで生ごみを処理して、できた肥料をお客さんに提供するというをやっています。必ずしも家庭だけではなくて、そういった事業者においても取組ができるのではと思っております。

会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。

先ほどの電気も身近でしたけれども、ごみもまたすごく身近な問題ですので、かなり皆さんの生活に大きく影響があると思います。

委員 単純な質問になるのですが、左側の下で、1人1日当たりのごみ収集量が、23区で令和4年度に3位という少なさというところがありまして、これは何か背景とか、練馬区が3位くらい少ないという理由として何か検証されているものがあれば教えていただきたい。

清掃リサイクル課長 練馬区が少ない理由ですが、まず一つ一番大きなところが、容器包装プラスチックの資源回収というものがあります。

容器包装プラスチック、いわゆるプラマークがついたお菓子の袋とか、そういうものを、大体どこの区も平成21年とか20年ぐらいに回収を開始していますが、それが実施できているのが今10区ぐらいしかありません。

ただ、新プラ法が令和4年からできたので、ここについてはプラスチック製品も併せて、容器包装プラスチックは、今後23区全体がやっていくので、そんなに差が出ないと思っております。

もう一つ大きなところで言うと、不燃ごみの資源化に取り組んでおります。不燃ごみは中央防波堤にある不燃ごみ処理センターに持っていくのですが、その持っていく前に、練馬区は谷原に造った中継所に一旦持っていきます。そこで、不燃ごみの中から金属を抜き出して売却したり、資源化して、不燃ごみの量を減らしています。不燃ごみの資源化はまだやっている区は少ないので、そこで一つ優位性を保っています。

ほかにも古着・古布回収、食用油の回収というものをやっています。例えば、食用油の回収は、45か所の拠点でやっています。こんなに取り組んでいるのは実は練馬区だけです。いろいろな取組を総合的に高いレベルでやっていて、また区民の方も協力していただいているので、このような結果になっております。

会長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

委員 先ほどの御説明の中で、資源回収について、紙類の中で菓子の包装紙なども含まれる、まだ利用できるというようなことをおっしゃったのですが、お菓子の包装紙も資源回収の対象なのですか。

清掃リサイクル課長 冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」の12ページをお願いいたします。

練馬区では、古紙というと、新聞、雑誌、段ボールのほか、牛乳パックみたいな紙パック、プラス雑がみということで、お菓子の箱などもリサイクルしています。

お菓子の袋については、11ページの容器包装プラスチックでリサイクルしています。

委員 私も資源回収の作業に携わっているのですが、出す中で、新聞とか雑誌とかを混ぜてもいいという意味ですか。それともこれは全部別々にして出すという意味なのですか。

清掃リサイクル課長 古紙については、一応、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ、それぞれ分類して出してくださいとお願いしています。古紙業者の方で最終的に仕分けをしなければいけないし、回収する車が違う場合もありますので、分類をお願いしています。

委員 何でこんなことを聞いたのかというと、要は新聞を回収する業者さんに、雑誌を入れないでくださいとか、ほかの紙は入れないでくださいということ言われていたので、要は別々に出すということなのですね。だから、作業をする現場の私みたいな人間でも全然知らないわけですね。反省しました。

清掃リサイクル課長 多分こういう出し方の細かいところが一番区民の人にとって煩わしかったりとか難しかったりするところがあるのかと思います。

今の古紙回収の話につきましては、行政回収なので集積所で区が回収しているものです。集団回収といって、町会・自治会などの団体が民間業者と契約している場合は、その業者のルールに従ってください。ただ、どこも基本的に古紙業者は分類してほしいという思いがあるのではないのでしょうか。

会長 いいですか。

委員 古紙の用途が違うので、古紙は全て分けて出していただきたい。全て混在して運ばれてきてしまいますと、我々の方で全て仕分けするということはさすがに困難な話で、新聞紙においては、新聞に生まれ変わったり、チラシに生まれ変わったり、あるいはティッシュペーパーの箱の中ですとか、ノートの表紙の中ですとか、そういうものに生まれ変わったりいたします。

また、雑誌についても同じような用途であったり、あるいは、段ボールの中にこういう中芯という波打った部分があるのですが、これがまた段ボールと雑誌を混ぜて作ったり、雑誌だけで作ったりということもあります。

紙パックについては、中に銀箔がついているようなものでも、練馬区においては回収させていただいて、我々の組合員が取引している大手の会社でまた紙パックに生まれ変わるような形を取っております。

会長 ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。お願いします。

委員 3Rの概要のところ、リデュース・リユース・リサイクルが優先順位だということは重々分かっているのですが、なぜかリサイクルが非常に先行してしまって、リサイクルされるからいいのではないかというものがとても多い。特に大学生の方にお話しすると、「ペットボトルを使っています。」と言われます。「なぜですか。」と問うと、「環境を考えているからです。」「リサイクルされるから。」と答えます。いやいや、年間にどれくらいペットボトルが世の中に出ているのかわかっていますかという話なのですが、そこまで思い至らない。

私は一番リデュースに対して、SDGsの中でも作る責任、使う責任の中で、作る責任は、水道栓は川上で止めなければ、幾ら下を閉めても流れてくるだけだということなので、

このリデュースについてはもう一度立ち返って、一番大切なのだよ、要らないもの、要らないという、それから、長く使えるものを使うということ、どこかのところできちんとやらないといけないなというのはあります。

リユースはまだいいです。でも、リサイクルが一番というものは違うというふうにも思っている、改めてこのところを書いてくださってありがたいと思っておりますし、これが実行できるように、消費者の側からすれば、使うということから考えて、リデュースをまず考えるというような何か発信の仕方があったらなと思っております。

会長 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりかと思っております。

どうしても、廃棄物資源循環の分野の政策は、数字で追えるところがリサイクル率なので、リデュースは誰がどれくらいやってというものが数字にしにくいところもあるわけで難しいですが、確かに今、世界的にも、まずリデュースをして、リユースをする。どうしてもしょうがないものはリサイクルをするという、一番下のレベルがリサイクルなので、その辺りの考え方が広く区民の皆さんにも伝わるような発信が必要かと思っております。

清掃リサイクル課長 まさに、リデュースの取組が大切ということで、「できることから始めよう」という、平仮名で書かれた冊子をご紹介します。こちらは、練馬区の全小学4年生が環境学習で使用している資料になります。清掃事務所に小学校や保育園で行う環境学習で使ったり、あとは学校の総合の時間で使っております。

10ページをお願いいたします。こちらは小学生向けに、漢字に振り仮名を振ったり、分かりやすい言葉で丁寧に解説したり、ねり丸が「どうしてごみを減らさなければいけないのか考えてみるねり」というふうに質問形式で説明してあります。

12ページを見ていただくと、リデュース・リユース・リサイクルの順番で、リデュースが一番大事ですよ、順番が大事だよといろいろPRさせていただいております。

練馬区は、実は環境学習に結構力を入れておまして、練馬清掃事務所、石神井清掃事務所は、ごみを収集するだけではなく、小学校や保育園に伺って、パネルや実物による分別体験を通じて、リデュースの話や、最終処分場の話をさせていただいております。

先ほど、30代、40代の方に話が届かないというところで、逆に言うと、そういう方たちは子育て世帯でもあるので、お子さんから話を聞いて、分別は大事だと気づきになっていただければという思いで、清掃事務所は日々活動させていただいております。

会長 ほかにいかがでしょうか。では、お願いします。

委員 雑がみの左から2番目のところで、パンフレット類とかチラシと書いてありますが、新聞にもチラシが入ると書いてあるのですけれども、これはどっちに入れたらいいのでしょうか。

清掃リサイクル課長 新聞と一緒に入ってくる折り込みチラシであれば、新聞と一緒に入れていただいても大丈夫です。ピザ屋のチラシなどは、雨に強い素材であったりするので、分類していただいたほうが古紙業者としては作業がしやすいのかと思って、このような書き方になっています。

委員 折込チラシは新聞と一緒にお願いします。

過去もう20年以上前に古紙が大暴落いたしましたして、折り込みチラシが入っていると、製紙メーカーが引き取らない時期がありました。そのときに多分、新聞販売店さんの回収ですとか、あるいは、集団回収の業者さんなどが、チラシは分けてもらって雑誌にしてくだ

さいというお願いをしたのが一時定着してしまったのですね。

今でも新聞とチラシは分けて出さなければいけないのですかというお話をいただくのですが、今は四十数%、大体チラシというものは入っています。土曜日とか金曜日とか、新聞よりもチラシの方が重いことがあります。これは古紙再生促進センターとか製紙連合会でもチラシの混入は認められておりますので、大丈夫ということになっています。

それで今のお話のどっちに入れたらいいのということ、また、奥野課長からもお話がありました。新聞を取られている方はチラシも一緒にあるので、これを一緒に、読んだら新聞の回収袋と一緒にためておいたりするわけで、これは一緒にお出しくださいということでもありますし、ピザ屋さんのチラシですとか、ポスティングされたりしているチラシも、新聞に入れてもいいですし、あるいは、今は新聞を取らない御家庭も多いものですから、そういう場合においては雑誌に挟んで入れていただいたり、先ほどお話があったように袋の中に入れて、ほかの雑がみとして、ティッシュペーパーの箱ですとかラップの箱ですとか、そういうものと一緒にお出しいただいて構わないです。

それはまた、用途として、製紙メーカーで表面に出るようなものはきれいなものなのですが、紙は何層にもなって製品となっていますので、中に入るような紙というものは、そんなにきれいでなくて構わないものですから、そういうところの用途に製紙メーカーでも使えますので、それはそれとして、どちらに入れていただいても大丈夫だということで御判断いただければと思います。

会長 くしくも、雑がみをもっと分別できるのではないかと課題に書いていただきましたけれども、そうはいつでも古紙の出し方でもこれだけいろいろ区民の皆さんから分からないこととか御質問が出るということは、もう少し広報もいろいろ工夫していく必要があると思いました。

そのほか、いかがでしょうか。

では私からも1点、この課題の1から4までですけれども、特に2番と3番が、これから、今日はもう時間切れのところもありますけれども、2番と3番はまだまだ、多分細かい点について、皆さんの御意見を今後もいただかなければいけないところかと思っております。

特にプラスチックと食品ロスに関しては、前半で議論したエネルギー分野、温暖化との関係が最も大きいといわれているところになります。特にこの製品プラスチックの分別回収が始まると、それはそれでまた区民の皆さんに周知啓発が必要で、また多分それなりの混乱が生まれる。それをできるだけ小さくする御理解をいただいて協力いただくためにはどうしたらいいかということも、この審議会の大きな議論の役割になってくるかと思えます。

私の大学のキャンパスがある横浜市では、実は製品プラスチックの回収を今年から始めて、10月から全区ということで、そこで何が起きるのかというものをドキドキしながらみんなで見ているわけですけれども、先に走ってこういった取組をやっているほかの自治体も参考にしながら、練馬区でも混乱なく進められるようにしていく必要があるかと思っております。

ほかの皆さんはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[なし]

会長 それでは、ただいま案件の(2)エネルギー分野、それから、清掃・リサイクル分野、両方について、資料の説明と質疑をいただきました。

それでは次第に戻りますけれども、次が5のその他になります。

これは事務局から御説明をお願いします。

環境課長 皆さん、長時間にわたりご議論いただき、お疲れさまでした。委員各位には、本日の会議要録の案の御確認を後日お願いしますので、どうぞよろしくをお願いします。

次の環境審議会につきましては、11月下旬の開催を予定しております。

11月につきましては、今考えているものとして、練馬区におけるCO₂排出量の報告、あとは令和5年度の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況、そして、先ほどありました災害廃棄物処理基本計画の素案のたたき台などの案件を予定しております。

その後、3月の中旬にも環境審議会の開催を予定しております、今年度は本日を含めて3回の開催予定になります。

後日、事務局より日程調整の御案内をいたしますので、御出席のほどよろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。ではお願いします。

委員 環境団体に属しているのですが、もう一つ、消費者団体に属しております、そちらで、9月28日の土曜日ですが、上智大学の哲学科に通いながら、なおかつ日本伝統の種を大事にしようということで、中学生のときに種の会社を起業の方がいらっしゃるのですが、その方の講演会を企画しております。

多分、皆さん、環境に御関心があるとすると、日本の農業のことも、非常に食に関わることなので、もしよろしかったら、このチラシを置いておきますので、必要枚数を持って帰っていただけたらと思います。ぜひ拡散していただけたらと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。チラシは後ろに。ではぜひ皆さん、お帰りに取っていただければと思います。

それでは以上をもちまして、本日の審議회를終わりにしたいと思います。皆様、進行への御協力ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。